Japan Board of Public Health and Social Medicine
JBPHSM
一般社団法人
社会医学系専門医協会
Newsletter
Vol.2 No.6
2018.SEP
社会医学系専門医協会ニュースレター

今月のコンテンツ

- 研修プログラム統括責任者からのご報告
- シリーズ報告：ICOH2018参加報告
- 今月のお知らせ
- 日本産業衛生学会専門医試験・視察記

研修プログラム統括責任者からのご報告

「いばらき・つくばプログラム」

社会医学系専門医研修 いばらき・つくばプログラム 統括責任者
筑波大学医学医療系社会精神保健学教授
斎藤（さいとう） 環（たまき）

「いばらき・つくばプログラム」は、社会医学系専門医を養成すべく、2017 年度からスタートしました。筑波大学を基幹施設として、研究連携施設に企業や企業外労働衛生機関、茨城県内の保健所などから構成されております。また、プログラムの適切な運用のために研究プログラム管理委員会が設置されており、本学、研究連携施設の社会医学系指導医によって運用されております。

研修期間は 3 年間を基本としており、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、課題解決型学習、事例検討のためのカンファレンス、などを通して専門的な知識の習得をめざしています。研修内容としては、大きく基本プログラム、現場での学習、研究活動に分かれております。

基本プログラム（7 科目、49 時間以上）に関しては、本領域の専門知識について、実践を通じて定着させ、また専門技能を向上させる実践現場として、「行政機関」「職域機関」「医療機関」「教育・研究機関」の４つの実践現場を設定していますが、本プログラムの専攻医は、基幹施設である教育・研究機関または行政機関において、基本プログラムに相当する研修プログラムやその機関が行う社会医学への取り組みを通して、「専門知識」をより幅広くまた深く修得することが可能です。また、内容によって、協会に参加している各学会が提供する研修、協会が運営する e-ラーニングなどで受講することができます。協会から認定されている公衆衛生大学院などのプログラムも、基本プログラムに組み入れることができます。

基幹施設である本学の特徴として、社会医学系の講座がきわめて多彩で充実したものであることが挙げられます。大学院にも通常の博士（医学）課程に加え、博士（ヒューマン・ケア科学）の専攻があり、平成３

２年以降は博士（公衆衛生）の学位プログラムも開講する予定で、大学院で学ぶ専攻医は、いずれの課程も選択可能です。

また、基本プログラムを提供可能な講座は下記の通りです。「産業精神医学・宇宙医学分野（松崎一葉教授）」「ヘルスサービスリサーチ分野（田宮奈菜子教授）」「臨床試験・臨床疫学分野（我妻ゆき子教授）」「保健医療政策学（近藤正英教授）」「福祉医療学分野（市川政雄教授）」「社会精神保健学分野（斎藤環教授）」「社会健康医学分野（土屋尚之教授）」などです。

以上の講座は、大学院に所属していない専攻医でも受講可能です。社会医学系に関わる高度かつ多様な専門分野の講座が選択可能である点は、本学の大きな特徴の一つと言うことができます。平成３２年度以降に予定されている学位プログラム制への移行がなされれば、大学院生が授業を選択する際の自由度もいっそう高まることが期待できます。本学に学ぶ専攻医は、自身が特に関心を持っている分野の学習や研究に取り組む中で、基本プログラムの研修を行うことが可能なのです。

現場の実習として、本学においては主分野に関わる研修を「産業・環境」、「行政・地域」、あるいは「医療」のいずれかからも選択できます。ここに副分野として、行政機関や医療機関での研修を組み合わせることになります。

本学では、各研究室で実施される産業医学研究や嘱託産業医活動、また職域機関での産業医活動を通して研究課題や現場の実践的課題の解決方法を経験し、専門医に必要な技能の習得を目指すことが可能です。行政・地域に関しては、本学において関連する分野の研修に加え、茨城県内の保健所において、保健所が所管する業務（感染症・食中毒の対策、疾病予防、母子保健、精神保健など）に対して各種会議への参加、調査・研究への参加、地域の施設見学、地域の保健医療関連データの解析・まとめ、各種業務に関連するプレゼンテーションなどの研修を行います。茨城独自の内容としては、東海村にある茨城県原子力オフサイトセンターや茨城県環境放射線監視センターなどの原子力防災施設の見学や、薬物依存症リハビリ施設である茨城ダルクや鹿島ダルクなどの見学が挙げられます。

また、医療については、本学大学病院の病院管理を目的として、病院リスクマネジメント委員会へのオブザーバー参加を必須として、ピアサポート委員会、外来医長連絡協議会、病院運営会議、感染防止対策加算に基づく地域連携カンファレンスなどへの参加、現場・施設の全貌の視察、医療関連データの解析、実践関連テーマに関する調査・まとめ、関連するプレゼンテーションとそれに関する質疑応答を行います。

学術活動においては、研修期間中に関連学会の学術大会等での発表または論文発表１件以上を行うことを実践してもらっています。本プログラムでは、日本衛生学会、日本公衆衛生学会、日本産業衛生学会総会などにおいて口頭・ポスター発表、論文発表などを目指します。本プログラムの研修期間中に与えられた（または、希望した）研究テーマに対して、解決するための手法を学び、実践・検証し、最終的に結論を導き出すプロセスを習得し、抄読会等のカンファレンスなどに参加して意見交換などを行い、学術的成果物として完成度を高め、発表を行います。

これらの研修を、どのようにして受講するかは個別に相談に応じています。本プログラムにご興味がある方は、当方までご連絡お願いします。

Japan Board of Public Health and Social Medicine
一般社団法人
社会医学系専門医協会
Newsletter
Vol.2 No.6
2018.SEP
社会医学系専門医協会ニュースレター

シリーズ　国際労働衛生会議（ICOH）2018 @ Dublin 報告

ICOH (International Commission on Occupational Health) The 32nd International Congress on Occupational Health in Dublin 2018 に参加して

宮崎大学医学部社会医学講座公衆衛生学分野　黒田（くろだ） 嘉紀（よしき）

2018 年 4 月 29 日（日）から 5 月 4 日（金）にかけてアイルランドの首都ダブリンで開催された ICOH 会議に参加した。アイルランドへの直行便はなく、フィンエアーを使用し、フィンランドのヘルシンキを経由、ダブリンに入った。我々は大学院生を含む 4 名で参加した。アイルランドは初めての地であり、古きヨーロッパの雰囲気が漂い、異国での学会参加を十分に感じられた。5 月初旬のためか、あるいは日本より高緯度のためなのか、朝、夕はだいぶ寒く、軽い防寒着が必要であった。ダブリンの中心地から離れた、会場に近いホテルを利用し、夕食はもっぱら中心街に行ったが、治安もよく、対応も親切で、色々と食事を楽しむことができた。残念だったのは日本と同じように、道路には犬の糞が多く、気をつけないと運を持っていかれそうであった。学会はダブリン中心市街地から少し離れた、港に近い地域に立地したコンベンションセンターで開催された。会場は写真のような独特な外観で、南向きは全面ガラス張りであり、曇ると肌寒い季節であったが、会場内は程よい温度に保たれ、天気の良い場合には暑さを感じることも多かった。開催期間中、天気は比較的安定し、時に雨模様で肌寒い場合もあったが、ほとんど傘を使用することなく学会に参加できたことは何よりであった。

会場のコンベンションセンターは Level 5 まであり、Level 3,4,5 には最も大きな会場（Auditorium）が設置されていた。講演会場は多く、どこに目的の会場が有るか迷うことも多かった。前回韓国での開催では 3000 名を超える参加者だったそうだが、今回の印象としては、正確ではないがそれより少なかったように感じた。学会中には多くの発表があり、すべてを紹介できないが、Auditorium で発表を聞くことが多かったのでいくつかを紹介する。

会場（コンベンションセンター）の全景

国連における労働者の健康に関する持続可能なアジェンダについての講演があった。2030 年アジェンダは、経済、社会、環境の分野で人類が直面している健康への問題について、貧困を改善し、資本を増やすことが重要であると示し、そのためには健康、労働、社会保障、経済開発を担当する政府機関間の緊密な調整を通して、雇用条件と労働者の健康を改

善する公共政策を実施することが重要であることが指摘され、その方法論が色々紹介された。

また労働災害後の心理社会的影響についての講演も聞くことができた。世界で毎年、少なくとも 4 日間の休業を必要とする非致命的な労働災害が 3 億件以上発生しており、労働災害後、精神障害および精神症状で苦しむ労働者が多いことが報告された。このような労働者は仕事に復職する可能性が低く、上肢または下肢の障害を持つ人は、一般人よりも死亡率が高く、さらに重度の障害を持つ労働者は残りの人生を精神的疾患に苦しんで過ごすことが多いことも示され、心理社会的影響を最小限にする対策が重要であることが強調された。本邦でも今後重要視される就労両立支援につながる講演であった。

職場における高熱曝露についての講演は興味深かった。暑い環境で中程度または重度の労働を負う労働者は、熱帯および亜熱帯地域で特に危険にさらされる可能性が報告され、約 82%の労働者が推奨される WBGT（平均 28.7℃±3.1℃）よりも高い熱曝露

会場内の受付

を受けていることが示された。将来の温暖化が労働者にさらなる健康および生産性のリスクを課す可能性について強調されていた。自らの発表はもとより、就業者の労働環境に関する多くの発表を聞くことができたことは良い経験であった。

今月のお知らせ

社会医学系専門医・指導医の更新単位指定リストについて

2018 年 8 月

社会医学系専門医・指導医の更新に必要な単位について、社会医学系専門医協会構成学会・団体において、 単位指定リストが公表されましたので、ご確認ください。

※ 下線の学会では WEB 上でのリンクで確認できます。HP へのリンクが貼られていない学会・団体は、現在準備中です ※

単位指定された学術総会、講習会等のリスト

構成学会（8 学会）

- 日本衛生学会
- 日本産業衛生学会
- 日本公衆衛生学会
- 日本医療・病院管理学会
- 日本医療情報学会
- 日本疫学会
- 日本災害医学会
- 日本職業・災害医学会

構成団体（2 団体）

- ・全国保健所長会
- ・地方衛生研究所全国協議会

※ 証明書の貼付表も WEB からダウンロード出来ます ※

更新単位にかかる証明書貼付表（専門医用）
更新単位にかかる証明書貼付表（指導医用)

※登録の鍵学会以外の指定する講習会等での単位獲得可のものもありますので、すべてをご参考ください。

参考：社会医学系専門医・指導医の更新ルールについて

●K単位とは、社会医学系分野に関連する講習の受講に必要な単位となり、5 年間で 10 単位が必要となります。必須受講項目と選択受講項目に分かれます。

- 必須受講項目には医療倫理、感染対策、医療安全の 3 項目は 5 年間に受講が必修です。
（各Ｋ単位：1 単位で合計 3 単位）
- 指導医の方は、指導医講習会を 5 年間に 2 回以上の受講が必須となります。
（各Ｋ単位：1 単位で合計 2 単位以上）
- 指導医をお持ちでない経過措置専門医の方は、更新までに基本プログラムの受講が必要となります。（7 科目×7 時間）E-ラーニングでも受講が可能です。

●G単位とは、社会医学系分野に関連する学会・団体活動の実績等の単位となります。

- 5 年間に社会医学系専門医協会構成学会の年次総会や構成団体の研究協議会等に 3 回以上の参加が必要です。
- そのうち、鍵となる協会構成学会の年次総会には 5 年間で 2 回以上の参加が必須です。
（各Ｇ単位―2 単位で合計 4 単位以上）

第 1 回専門医認定試験について

日時	2019 年 8 月 18 日（日）10 時～17 時
会場	日本医師会館（東京都文京区駒込 2－28－16）
方法	午前 筆記試験 ／ 午後 面接試験
受験料	20,000 円
対象者	「今後の経過措置専門医・指導医について」（お知らせ 2018/03/19）をご確認ください。
申込受付	2019 年 5 月中旬（予定）（申込受付、実施要領等の詳細は決定次第、ホームページに掲載いたします）
その他	経過措置による専門医認定試験の受験（専攻医に登録されないでの受験）を希望されている方は、受験資格事前審査についてもご確認ください。

Japan Board of Public Health and Social Medicine
一般社団法人
社会医学系専門医協会
Newsletter
Vol.2 No.6
2018.SEP
社会医学系専門医協会ニュースレター

日本産業衛生学会専門医試験・視察記

社会医学系専門医協会　理事
日本衛生学会　理事長
川崎医科大学衛生学
大槻（おおつき） 剛巳（たけみ）

『今月のお知らせ』にもありますように、来年度には経過措置による専門医認定試験が日本医師会館で実施されます。社会医学系専門医協会の社員である日本産業衛生学会では、本協会発足前より専門医制度を実施されており、社会医学系専門医制度の開始に伴い、臨床系でいえば、内科系や外科系で、それぞれのサブスペシャルティに当たる、いわゆる 2 階建ての 2 階の部分と位置付けられる制度となっていくと聞いております。

ですので、専門医の中の産業衛生に特化した専門医（2 階）と、今後本協会の実施する専門医試験（これは初期研修の後、3 年間の研修を経て受験するものですから、まずは最初のゴールということで、位置付けは異なりますが）とは、その資格の意味付けは異なりますが、しかし、筆記試験や面接、さらには課題発表やグループワークなど、先進的に試験制度を構築してこられた日本産業衛生学会の試験の実際は、本協会での試験にも参考になる点も多いであろうということで、2 年前から試験の分科会メンバーや、何名かの理事が視察を行っておりました。今年度、大槻も参加させていただきました。

場所は横浜市都筑区牛久保近辺のオンワード総合研究所でした。真剣に取り組む受験生/受験医師の皆様、さらに真剣に向き合っていらっしゃる日本産業衛生学会の試験の担当の先生方の容子を会場の片隅で拝見させていただきながら、当日の 3～4 名の本協会からの視察メンバー間で、我々が実施するにあたってのポリシーや、プラクティカルなスケジュールの話、その他、細かいことでは、鉛筆一本をどの程度揃えて、また調達していくかなどなど、想定しながら、9 月初旬には試験制度の分科会も設けられ、協会に関わっていらっしゃる、特に受験される先生方にも、順次、概要や手続き等々についてアナウンスしていけるものと思っております。

さて、横浜市のブルーラインで降りた中川駅は広い住宅街、でも、少し抜けると畑などもあって、なんと栗も～まだ酷暑な残暑の中でしたが、周辺の散策も楽しみました。